

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地				
徳島医療福祉専門学校		平成5年1月14日		末善 守		〒 771-4307 (住所) 徳島県勝浦郡勝浦町三浜字平128-1 (電話) 0885-42-4810				
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地				
学校法人勝浦学園		平成5年1月14日		岡本富治		〒 771-4307 (住所) 徳島県勝浦郡勝浦町三浜字平128-1 (電話) 0885-42-4810				
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度				
医療	医療専門課程	作業療法学科		平成 7(1995)年度	-	平成30(2018)年度				
学科の目的	基本的な作業療法が独立して実施できることを到達目標とし、最短の年限で高度・多様化する保健医療福祉分野を担う、探求心・向上心を備えた即戦力となる人材を育成し、広く社会に寄与することを目的とする。									
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	3年制という短期濃縮型のカリキュラムにおいて、各分野で経験を積んだ専任教員による高度な知識と技術を学べ、臨床実習時間を厚生労働省の基準より120時間多く実施し、実践力・即戦力を養い、卒業後すぐに現場で活躍することができる。多職種連携を図れる人材育成のため、心理学をベースとした自己分析やグループワークを多く導入し、礼儀正しさ、素直さ、誠実さ、情熱、思いやりのある作業療法士を育てることを目標としている。(取得可能な資格:作業療法士国家資格)									
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技		
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		3,550 単位時間	2,340 単位時間	0 単位時間	1,210 単位時間	0 単位時間	0 単位時間	
				108 単位	78 単位	0 単位	30 単位	0 単位	0 単位	
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)						
120人	84人	0人		0%						
就職等の状況	■卒業者数(C)		35人							
	■就職希望者数(D)		35人							
	■就職者数(E)		35人							
	■地元就職者数(F)		30人							
	■就職率(E/D)		100%							
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		85%							
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		100%							
	■進学者数		0人							
	■その他		なし							
			(令和7年度卒業者に関する令和8年5月1日時点の情報)							
		■主な就職先、業界等								
		(令和7年度卒業生)								
		小川病院、田岡病院、リハビリテーション大神子病院、富田病院、友愛会病院、京都博愛会病院、橋本病院(徳島)、森ノ宮病院、虹の橋病院、中洲八木病院、むつみホスピタル、とくしま医療センター西病院、なのはな徳島、羽ノ浦整形外科内科病院、徳島平成病院、小川病院、杜のホスピタル、市立大洲病院、友愛会病院、協立病院、江藤病院、協立病院、第一病院、伊予病院、きたじま田岡病院、田岡病院、虹の橋ホスピタル、阪神リハビリテーション病								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価:		無							
	※有る場合、例えば以下について任意記載									
評価団体:		受審年月:		評価結果を掲載したホームページURL						
当該学科のホームページURL	<a href="https://tokushima-iryuu.ac.jp/gakka-sagyo">https://tokushima-iryuu.ac.jp/gakka-sagyo</a>									
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)									
	総授業時数				3,550 単位時間					
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数				1,016 単位時間					
	うち企業等と連携した演習の授業時数				0 単位時間					
	うち必修授業時数				1,016 単位時間					
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数				1,016 単位時間					
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数				0 単位時間					
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)				0 単位時間					
	(B: 単位数による算定)									
	総授業時数				108 単位					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数				25 単位						
うち企業等と連携した演習の授業時数				0 単位						
うち必修授業時数				25 単位						
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数				25 単位						
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数				0 単位						
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)				0 単位						
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)				2人					
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)				2人					
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)				0人					
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)				2人					
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)				0人					
	計				6人					
上記①~⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数				6人						

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針  
実践的かつ専門的な職業教育を実施していくために、企業等との連携を通じて必要な情報の把握と分析を行い、これを理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則の別表第1並びに別表第2に基づく教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む)に活用していくために必要となる事項について定めることを目的とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け  
企業等との連携を確保して、医療専門課程の教育課程の編成を行うため、本校教職員および企業等の役員または職員その他の委員により組織される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和8年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
末善 守	学校法人勝浦学園 徳島医療福祉専門学校	平成29年4月1日～在職期間中	
伊勢 和彦	学校法人勝浦学園 徳島医療福祉専門学校	平成31年4月1日～在職期間中	
仁木 半	学校法人勝浦学園 徳島医療福祉専門学校	令和2年4月1日～在職期間中	
森口 智恵美	学校法人勝浦学園 徳島医療福祉専門学校	令和2年4月1日～在職期間中	
田野 聡	公益社団法人徳島県理学療法士会	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	①
細川 友和	一般社団法人徳島県作業療法士会	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	①
若松 正人	医療法人道志社小松島病院	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	③
吉本 大志	医療法人養生会TAOKAこころの医療センター	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(8月、3月を開催時期の基準とする)

(開催日時(実績))

第1回 令和7年8月21日 10:00～12:00

第2回 令和8年3月25日 10:00～12:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

実習受け入れ施設側、資格団体からの意見を聴取し、カリキュラム内容を精査し、講義、臨床実習のあり方について検討する。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

理学療法士作業療法士養成施設指導ガイドラインに準拠している。社会的ニーズの多様化に対応した臨牀的観察力・分析力を養うとともに、治療計画立案能力・実践能力を身につける。学年ごとに段階的に臨床実習を配置し、学内における臨床演習を行った後に、幅広い分野を経験できるように実習施設の配置を行う。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

理学療法士作業療法士養成施設指導ガイドラインの要件を満たす臨床実習指導者のもとで、段階的に目標を定め実施する。最終到達目標を基本的な作業療法を実施できることとし、臨床実習指導者と本学科教員が連携して指導に当たる。実習中は臨床参加型実習の形態をとり、実習終了後に症例に関する報告書を担当教員と共に作成し、知識と技術の再統合を行う。実習施設との連携においては、2・3年次の実習先への教員による訪問や臨床実習指導者連絡協議会を年1回開催している。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
発達機能治療学	保育所実習を通して定型発達を学修する。	勝浦みかん保育園
職業関連活動論	施設見学をとおして施設の役割や具体的業務内容と就労支援の実際を理解する。	就労継続支援A型事業所街の中の喫茶店あつぷる
見学実習	臨床実習指導者の指導・監督のもとで、典型的な障害特性を呈する対象者に対する作業療法を見学し、作業療法の役割を学ぶとともに、倫理観や基本的態度を身につける。	徳島赤十字病院、小松島病院、田岡病院、TAOKAこころの医療センター、杜のホスピタル 他
評価実習	臨床実習指導者の指導・監督のもとで、典型的な障害特性を呈する対象者に対して、改善課題整理と目標設定、必要なプログラム立案ができるように評価能力を身につける。	徳島赤十字病院、小松島病院、田岡病院、TAOKAこころの医療センター、杜のホスピタル 他
総合臨床実習	臨床実習指導者の指導・監督のもとで、典型的な障害特性を呈する対象者に対して、障害像の把握、治療目標及び治療計画の立案、治療実践並びに治療効果判定を実施することができる。	徳島赤十字病院、小松島病院、田岡病院、TAOKAこころの医療センター、杜のホスピタル 他

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 研修は、教員に職務と責任の遂行に必要な知識、技能等を習得させ、その他その遂行に必要な教員の能力、資質等を向上させることを目的とする。研修は計画的に参加し、教員は自己の執務能力や指導力、教育力等の向上に努めなければならない。(学校法人勝浦学園 徳島医療福祉専門学校教職員の研修に関する規定)		
(2) 研修等の実績		
① 専攻分野における実務に関する研修等		
研修名: JDF能登半島地震・豪雨惨事ストレス学習交流会	連携企業等: JDF事務局	
期間: 令和7年4月22日	対象: 支援活動の参加者、送り出す管理者	
内容: 支援者に起こるトラウマ反応 惨事ストレス、二次重傷、ストレスに対する対応策など		
研修名: 第34回四国作業療法学会	連携企業等: 四国作業療法士連絡協議会	
期間: 令和7年9月13日・14日	対象: 会員・他職種・学生	
内容: 作業療法士の未来を創る～求められる組織の役割と専門性の追求～など		
研修名: 第34回四国作業療法学会	連携企業等: 四国作業療法士連絡協議会	
期間: 令和7年9月13日・14日	対象: 会員・他職種・学生	
内容: 作業療法士の未来を創る～求められる組織の役割と専門性の追求～など		
研修名: 第1回就労支援推進委員会 研修会	連携企業等: 徳島県作業療法士会	
期間: 令和7年9月18日	対象: 会員・他職種・学生	
内容: 治療と仕事の両立セミナー		
研修名: 認知症研修会	連携企業等: 徳島県作業療法士会	
期間: 令和7年10月10日	対象: 会員・他職種・学生	
内容: 人間作業モデルを使ってその人らしさを捉える		
研修名: 産業保健関係者研修会	連携企業等: 徳島県産業保健総合支援センター	
期間: 令和7年11月19日 13時30分～15時30分	対象: 事業所向け	
内容: ストレスチェック実施における課題と個人結果・集団分析結果の活用		
研修名: 子ども発達支援部研修会	連携企業等: 高知県作業療法士会	
期間: 令和8年1月18日9時～13時	対象: 医療・福祉・教育に携わる方	
内容: 子どもの認知機能の評価と支援		
研修名: 介護予防推進リーダー研修事業	連携企業等: 徳島県作業療法士会	
期間: 令和8年1月31日9時30分～11時40分	対象: 多職種	
内容: 社会保険制度 地域移行支援【2】		
研修名: 介護予防推進リーダー研修事業	連携企業等: 徳島県作業療法士会	
期間: 令和8年3月7日9時30分～15時20分	対象: 多職種	
内容: 地域リハ技術論【2】総合事業【2】【3】地域包括ケアシステム【3】		
研修名: 介護予防推進リーダー研修事業	連携企業等: 徳島県作業療法士会	
期間: 令和8年3月8日9時30分～16時30分	対象: 多職種	
内容: 総合事業【1】地域リハ技術論【3】認知症【2】地域ケア会議【2】		
研修名: 介護予防推進リーダー研修事業	連携企業等: 徳島県作業療法士会	
期間: 令和8年3月14日13時～15時50分	対象: 多職種	
内容: 地域リハ技術論【1】地域移行支援【1】		
② 指導力の修得・向上のための研修等		
研修名: デジタルEXPO for エデュケーション2025	連携企業等: 株式会社サテライトオフィス	
期間: 令和7年4月23日	対象: 教育機関関係者 等	
内容: 学校教育におけるICT化について最新の動向を知る		
研修名: 第1回徳島BHELP標準コース	連携企業等: 一社)日本災害医学会、BHELP運営委員会	
期間: 令和7年7月21日	対象: 医療従事者など	
内容: 災害対策における知識や共通言語の理解		
研修名: 甲種防火管理新規講習	連携企業等: 一社)日本防火・防災協会	
期間: 令和7年8月20日～8月21日	対象: 防火管理業務の責任者	
内容: 防火管理業務責任者として必要な知識・技術の習得		
研修名: デジタルEXPO for AI 2025	連携企業等: 株式会社サテライトオフィス	
期間: 令和7年12月10日	対象: 教育機関関係者 等	
内容: 教育活動におけるAIの活用法やその運用方法について学ぶ		
研修名: 第38回教育研究大会・教員研修会	連携企業等: 全国リハビリテーション学校協会	
期間: 令和7年10月18日～19日	対象: 養成校教員	
内容: テーマ「ナラティブと最先端医療教育の融合」 研修会、教育講演、特別講演他		
研修名: 全国リハビリテーション学校協会近畿ブロック研修会	連携企業等: 全国リハ近畿ブロック	
期間: 令和8年2月5日 14時～15時30分	対象: 会員校教職員	
内容: 「医療専門教育における非認知能力の指導について」		
研修名: 令和7年度全国リハ四国ブロック研修会	連携企業等: 全国リハビリテーション学校協会 四国ブロック	
期間: 令和8年3月17日	対象: 養成校教員	
内容: 変化する高校生の志望動向と効果的な高大専接続続教育とは!?		
研修名: 2025年度全国リハ教員研修会	連携企業等: 全国リハビリテーション学校協会	
期間: 令和8年3月19日	対象: 養成校教員	
内容: 生成AIとインストラクショナルデザイン-生成AI時代に求められる教育者の知-		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 第35回四国作業療法学会	連携企業等: 四国作業療法士連絡協議会
期間: 令和8年10月17日～18日	対象: 作業療法士・他職種・学
内容: 学会テーマ『共に前へ～私たちは未来に何を残せるか～』	
研修名: 第22回徳島県作業療法学会	連携企業等: 徳島県作業療法士会
期間: 未定	対象: 作業療法士・他職種・学
内容: 未定	
研修名: 学術研修会	連携企業等: 徳島県作業療法士会
期間: 未定	対象: 作業療法士
内容: 未定	
② 指導力の修得・向上のための研修等	
研修名: 第39回教育研究大会・教員研修会	連携企業等: 全国リハビリテーション学校協会
期間: 令和8年9月26日～27日	対象: 養成校教員
内容: 連携が拓くリハビリテーション教育の未来～多職種・他分野との共創から～	
研修名: 令和8年度全国リハ四国ブロック研修会	連携企業等: 全国リハビリテーション学校協会 四国ブロック
期間: 令和9年3月16日	対象: 養成校教員
内容: 未定	
研修名: 教員研修会	連携企業等: 全国リハビリテーション学校協会
期間: 未定	対象: 会員校教職員
内容: 未定	

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

本校と関係の深い外部評価委員の方々と、自己評価を通じて得られた学校運営や教育活動に関する成果や課題を共有し、それらに対する評価や助言を行っていただくことで、自己評価の結果の客観性と透明性を高めるとともに、これを機会に得た意見を学校運営の改善と教育の質の向上に活用していく。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目的・育成人材像
(2)学校運営	学校運営
(3)教育活動	教育活動
(4)学修成果	学修成果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育環境
(7)学生の受入れ募集	学生の募集と受入れ
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

本評価結果を学校運営に反映し、教育の質向上と課題解決に取り組んでいる。具体的には、学生の多様化に対応するため個別指導や学習支援ツール(モノグサ等)の活用を強化し、学業達成率の向上を図っている。また、国家試験合格率の維持に向けた指導体制を継続しつつ、教職員の研修参加や資格取得支援を推進し、指導力の底上げを行っている。さらに、SNSやオープンキャンパスの充実により広報活動を強化し、学生確保につなげている。加えて、地域行事への参加や交流を通じて地域連携を深め、人間性豊かな医療人育成と学校の社会的価値向上に活用している。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
大久保 康雄	勝浦町教育委員会教育長	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	学園評議員
松村 茂		令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	教育等関係者
笠原 友紀	本校後援会	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	保護者
西川 久美子	本校後援会	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	保護者
岩朝 利雄	本校三溪同窓会	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	卒業生
若松 正人	公益社団法人徳島県理学療法士会	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	企業等委員
細川 友和	一般社団法人徳島県作業療法士会	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他( )

URL: <https://tokushima-iryuu.ac.jp/inform>

公表時期: 令和8年6月1日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校運営や教育活動に関する情報を適切に提供し、相互間の対話の促進、連携による諸活動の充実、業界のニーズを踏まえた教育内容・教育方法の改善に努めることを情報提供の基本方針としている。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	校長名、所在地、連絡先、沿革、教育理念、教育目標
(2)各学科等の教育	カリキュラム、取得を目指す国家資格、国家試験の合格実績
(3)教職員	学科教員情報
(4)キャリア教育・実践的職業教育	就職支援等への取組み
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組み
(6)学生の生活支援	学生の生活支援への取組み
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金、奨学金及び授業料減免等の修学支援制度の概要及び規則等
(8)学校の財務	貸借対照表、収支計算書、監査報告書
(9)学校評価	自己評価報告書の概要、学校関係者評価委員会の評価報告書
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) )

URL: <https://tokushima-iryuu.ac.jp/inform>

公表時期: 令和7年6月1日

## 授業科目等の概要

(医療専門課程 作業療法学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			心理学	心理学の方法を用いて理解するための基本的な事柄を授業で取り上げ、心理現象を様々な立場から理解し判断するために必要な基礎知識を習得することを目的とする。	1通	60	2	○			○				○
2	○			文学	子供が最初に接する文学である絵本を取り上げて、その視覚的表現と文字表現とのメカニズムを明らかにする。また文学を享受する側のメカニズムを視覚と聴覚の両面から明らかにする。	1前	30	1	○			○				○
3	○			教育学	「教育とは何か」について、保健・医療・福祉の分野と保育・教育学の分野との接点を探りながら、人間の成長と発達における教育の意義、学習指導や生活指導について学んでいく。	1後	30	1	○			○				○
4	○			社会学	個人と社会の関わりを学習することにより、現実の社会が抱える諸問題を見通すとともに社会の中で自分自身のよりよい生き方を選択していくという社会学の目標達成に向けて学習する。	1前	30	1	○			○				○
5	○			物理学	人体の骨格や筋は力学と、血流や血圧は流体と、神経や心電、脳波は電気など物理学は医学の基本として重要なものであることを理解し、論理的にもの考える力を体得する。	1前	30	1	○			○				○
6	○			生物学	セラピストとして必要な生物学の基礎知識を広く学習する。体の恒常性維持、神経系とその働き、刺激と反応、生命の連続性についてDNA中心に分子生物学についても学習する。	1通	60	2	○			○				○
7	○			統計学	データのとり方、まとめ方、統計的推測の基本的考え方を学習し、“統計学に基づく考え方”を養う。	1前	30	1	○			○				○
8	○			英語	英語の4能力（読む、話す、聞く、書く）を向上させる。	1前	30	1	○			○				○
9	○			医学英語	リハビリテーションに焦点を当てて作られたテキスト、医療現場を想定した英会話中心の補助テキストを用い学習する。	1後	30	1	○			○				○
10	○			保健学 講義	定期的な運動による身体機能・構造の変化を主に運動生理学的な視点から概説し、生活習慣病の予防・健康づくりに関する身体の科学的側面を理解することを目的とする。	1後	30	1	○			○				○
11	○			体育学 講義	一過性の運動による身体機能・構造の変化を主に運動生理学的な視点から概説し、生活習慣病の予防・健康づくりに関する身体の科学的側面を理解することを目的とする。	1後	30	1	○			○				○
12	○			体育学 実習	健康づくりに関する身体の科学的側面を理解することで、自らの身体・健康に対する意識を高めると同時に、具体的な身体活動の方法を実践することを目的とする。	1前	30	1			○	○				○





43	○		精神機能評価学	精神科作業療法における評価を学ぶ。	1後	30	1	○	△		○	○						
44	○		生活機能評価学	作業療法における「生活」の意義や視点、生活動作の構成要素について学習する作業療法対象者の生活を評価するための評価技術を習得する。	2前	30	1	○			○	○						
45	○		身体機能治療学Ⅰ	脳血管障害、脳外傷、神経変性疾患、神経筋疾患などに対する疾患理解を深め、作業療法に必要な評価項目の選択、リスク管理、治療目標、治療計画立案の仕方を知得する。	2通	60	2	○			○	○						
46	○		身体機能治療学Ⅱ	整形外科疾患や内部障害への実践的なアプローチを学び、作業療法評価と基本的治療アプローチ、リスク管理等について理解を深める。	2通	60	2	○			○	○						
47	○		老年期作業治療学	老年期障害分野における作業療法の評価・治療について学ぶ。	2通	60	2	○			○	○						
48	○		精神機能治療学	精神障害について具体的に認識し精神科領域における作業療法の視点、プロセスの概要及び治療構造、精神科領域における作業療法を疾患別に学ぶ。	2通	60	2	○			○	○						
49	○		発達機能治療学	発達障害分野における基礎知識、対象疾患の障害像を理解し、その作業療法評価や治療アプローチについて学ぶ。	2通	60	2	○			○	○						
50	○		高次脳機能治療学	高次脳機能障害に対する治療・援助の実践過程について学ぶ。	2前	30	1	○			○	○						
51	○		障害別生活活動支援論	障害別に応じた起居・移乗動作パターンを学習し、福祉用具や生活環境の工夫などの自立支援および介護負担軽減の手技についても学習する。	2通	60	2	○			○	○						
52	○		作業療法臨床技術論	関節可動域訓練や筋力増強訓練などの目的を理解し、その適合や実施方法を学ぶ。機能代償の手段としての上肢スプリントの適合技術を学び、作製課題に取り組む。	2後	60	2	○		△	○	○						
53	○		義肢装具学	装具（スプリントを除く）の概要や代償的アプローチについて学ぶ。	2後	30	1	○	△	△	○	○	○					
54	○		臨床作業療法学	身体障害や老年期障害、精神障害に対する作業療法について、評価から治療への過程について理解を深める。	3後	30	1	○			○	○						
55	○		総合作業療法学	臨床実習の経験を踏まえ知識と経験の再統合を図り、臨床現場で作業療法が実践できることを目標とする。	3後	90	3	○			○	○						
56	○		地域作業療法支援論	地域作業療法の実践のために、その根幹にある社会背景や制度について学ぶ。地域作業療法における具体的な介入方法について学ぶ。	2後	30	1	○			○	○	○					
57	○		生活環境論	車椅子体験実習を通じて、駅周辺のアクセシビリティとバリアについて考える機会を持ち、障害者の生活環境について理解を深める。	1後	30	1	○		△	○	○	○	○				

58	○		福祉用具適合論	障害・生活ニーズ別の作業療法におけるさまざまな福祉用具の適合についての知識・技術を学習する。	2後	30	1	○			○	○		
59	○		職業関連活動論	就労支援に関する知識・技術を学び、職業リハビリテーションでの課題を理解する。	3後	30	1	○	△	○	○	○		○
60	○		見学実習	臨床実習指導者の指導・監督のもとで、典型的な障害特性を呈する対象者に対する作業療法を見学し、作業療法の役割を学ぶとともに、倫理観や基本的態度を身につける。	1後	80	2		○		○			○
61	○		評価実習	臨床実習指導者の指導・監督のもとで、典型的な障害特性を呈する対象者に対して、改善課題整理と目標設定、必要なプログラム立案ができるように評価能力を身につける。	2通	240	6		○		○			○
62	○		総合臨床実習	臨床実習指導者の指導・監督のもとで、典型的な障害特性を呈する対象者に対して、障害像の把握、治療目標及び治療計画の立案、治療実践並びに治療効果判定を実施することができる。	3前	680	17		○		○			○
合計						62 科目		108(3550) 単位 (単位時間)						

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：本校に3年以上在学して所定の課程を履修し、かつ、修得すべき授業		1学年の学期区分	2期
履修方法：定められた授業科目を受講し、規定の評価を得ることで認定を行う。		1学期の授業期間	20週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。